

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第49期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ミマキエンジニアリング |
| 【英訳名】 | MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 池田 和明 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県東御市滋野乙2182番地3 |
| 【電話番号】 | 0268（64）2281（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経営企画本部長 清水 浩司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県東御市滋野乙2182番地3 |
| 【電話番号】 | 0268（80）0058 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役経営企画本部長 清水 浩司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 （東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル） 株式会社ミマキエンジニアリング 大阪支店 （大阪府吹田市垂水町3-36-15） 株式会社ミマキエンジニアリング 横浜営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番9号） 株式会社ミマキエンジニアリング 名古屋営業所 （愛知県名古屋市天白区井口1-309） 株式会社ミマキエンジニアリング さいたま営業所 （埼玉県さいたま市大宮区宮町3-1-2） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第48期 第1四半期 連結累計期間 | 第49期 第1四半期 連結累計期間 | 第48期 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2022年4月1日 至2022年6月30日 | 自2023年4月1日 至2023年6月30日 | 自2022年4月1日 至2023年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 15,975,586 | 16,502,979 | 70,607,012 |
| 経常利益 (千円) | 903,891 | 485,785 | 3,789,949 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 674,574 | 254,990 | 2,807,384 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 1,616,297 | 1,417,596 | 3,697,205 |
| 純資産額 (千円) | 20,117,963 | 23,201,651 | 22,056,035 |
| 総資産額 (千円) | 65,527,645 | 71,767,490 | 69,789,894 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 23.44 | 8.86 | 97.55 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 23.43 | 8.85 | 97.50 |
| 自己資本比率 (%) | 30.6 | 32.2 | 31.5 |

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、MIMAKI VIETNAM CO.,LTD. を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当期）における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とした高水準のインフレの継続や、各国中央銀行や政府による金融政策などの影響により、欧米諸国及びアジア・オセアニアにおいて、日本やインドなど一部の国を除き、景気減速が顕著となりました。わが国においては、政府の経済対策などが追い風となり、脱コロナ禍に伴い個人消費や設備投資が戻ったことに加え、長らく影響を受けていたインバウンド需要も回復し、経済の持続的な回復が期待されております。

このような環境のなか、当社グループでは2020年12月に制定した中長期成長戦略「Mimaki V10」で定めた重点施策に基づき、新製品の市場投入と販売拡大、市場環境や顧客ニーズの急激な変化を見据えた事業展開、収益性向上に向けた基盤構築を継続してまいりました。当期においては、需要の回復や今後の事業拡大に対応するため、国内最大規模のショールームであるJPデモセンターの移転や、イタリア・ミラノで4年に1回開催される世界最大のテキスタイル・アパレル市場向け機器展示会ITMAでの同市場向け新製品・新技術の発表、経済成長が著しいベトナムへの販売子会社の設立など、販売拡大を見据えた戦略を引き続き推進してまいりました。

当期の売上高は、製品市場別では、FA事業が大幅に販売を伸ばした一方で、SG(サイングラフィックス)市場向け、IP(インダストリアルプロダクツ)市場向け、TA(テキスタイル・アパレル)市場向けは、全般に景気減速に伴うインク需要の減少や本体販売の伸びが鈍化した結果、販売が減少しました。エリア別では、日本及びインドでは経済活動の活発化に伴い販売が好調に推移し、また中国ではコロナ禍により需要が大幅に低迷した前年同期との比較において販売が伸長した一方で、北米及び欧州、アジア・オセアニアでは、景気後退等の影響を大きく受け、販売が減少しました。このような厳しい環境ではあったものの、為替の円安によるプラス効果があったことから、前年同期比で増収となりました。利益面では、前期に調達した半導体等の高コスト部材を使用した製品の販売が継続しましたが、世界的なロジスティクス混乱の終息に伴う輸送コストの減少に加え、インフレ進行による全般的なコスト上昇に対応するための販売価格見直しを進め、売上原価率は前年同期並となりました。一方で、販管費は、今後の新技術・新製品開発に向けた研究開発費の増加や、人件費及びグローバルでの展示会への積極的な出展等の営業活動の活発化に伴う費用が増加しました。これらの結果、為替のプラス効果はあったものの、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は165億2百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は5億39百万円（同37.0%減）、経常利益は4億85百万円（同46.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億54百万円（同62.2%減）となりました。

また、当期における主要な為替レート（2023年4月～2023年6月の平均レート）は、1米ドル=137.37円（前年同期129.57円）、1ユーロ=149.46円（前年同期138.10円）で推移いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの利益につきましては、セグメント間取引消去の影響により四半期連結損益計算書の営業利益から乖離してしまうため、記載を省略しております。

（日本・アジア・オセアニア）

売上高は72億80百万円（前年同期比7.0%増）となりました。日本では、脱コロナ禍に伴う経済活動の持ち直しの動きを受け、SG市場向けは本体が堅調で前年同期並を確保、IP市場向けでは本体が小型フラットベッド（以下、FB）、大型FBともに好調で、インクも含めて大幅な販売増となりました。また、TA市場向けでは新製品であるTxF150-75が好調に立ち上がり大幅な販売増、FA事業では半導体製造装置やFA装置を中心に好調で大幅な販売増となりました。これらの結果、大幅な増収となりました。アジア・オセアニアでは、オーストラリアやインドネシア等では景気減速の影響を受けたものの、中国の需要回復とインドやフィリピン等の経済成長による好調な販売及び為替のプラス影響により、前年同期並となりました。

（北・中南米）

売上高は44億62百万円（同0.8%減）となりました。北米では、SG市場向け販売チャネルの活性化施策が途上にあるなか、景気後退の影響が顕在化し、設備投資の抑制等による需要減少に伴いSG市場向けの販売が大幅に減少しました。加えて、TA市場向けは堅調だったもののIP市場向けが前年同期並にとどまったことから、為替によるプラス影響を受けながらも、減収となりました。中南米では、ブラジルやメキシコでは販売が減少したものの、ほかの国での販売が堅調に推移し、増収を確保しました。

（欧州・中東・アフリカ）

売上高は47億59百万円（同1.8%増）となりました。欧州では、TA市場向け本体で新製品が順調に立ち上がり販売は堅調だったものの、景気低迷の影響によりSG市場向けは前年同期並、IP市場向けは販売が減少しました。

国別では、ポルトガルやフランス、トルコ等で好調な販売が継続した一方で、ドイツや英国、イタリアを中心に販売が減少しました。これらに為替のプラス影響が加わった結果、全体では前年同期並となりました。

当第1四半期連結累計期間における市場別の売上高は以下のとおりであります。

| | 売上高(千円) | 構成比率(%) | 対前期増減率(%) |
|--------|------------|---------|-----------|
| SG市場向け | 6,769,797 | 41.0 | 1.9 |
| IP市場向け | 4,677,893 | 28.3 | 2.7 |
| TA市場向け | 1,596,100 | 9.7 | 1.9 |
| FA事業 | 1,050,213 | 6.4 | 26.7 |
| その他 | 2,408,974 | 14.6 | 1.1 |
| 合計 | 16,502,979 | 100.0 | 3.3 |

(SG市場向け)

売上高は67億69百万円(前年同期比1.9%増)となりました。インクの販売は堅調だったものの、本体は、フラグシップモデルやエントリーモデルの販売は増加した一方で主力モデルを中心に販売が減少しましたが、為替のプラス影響を受けた結果、若干の増収となりました。

(IP市場向け)

売上高は46億77百万円(同2.7%増)となりました。前年同期は販売が好調に推移していた小型・大型FBモデル本体やインクの販売が、当期は減少したものの、為替のプラス影響を受け、増収を確保しました。

(TA市場向け)

売上高は15億96百万円(同1.9%増)となりました。本体では、4月から投入した新製品が順調に立ち上がった一方で、既存モデル及びインクの販売は減少しましたが、為替のプラス影響を受け、若干の増収となりました。

(FA事業)

売上高は10億50百万円(同26.7%増)となりました。半導体製造装置が特定顧客向けで販売が大幅に増加するとともに、FA装置、基板実装装置、基板検査装置が好調に販売を伸ばし、大幅な増収となりました。

当第1四半期連結累計期間における品目別の売上高は以下のとおりであります。

| | 売上高(千円) | 構成比率(%) | 対前期増減率(%) |
|------|------------|---------|-----------|
| 製品本体 | 6,572,891 | 39.8 | 4.5 |
| インク | 6,345,160 | 38.4 | 5.0 |
| 保守部品 | 1,364,308 | 8.3 | 1.1 |
| その他 | 2,220,619 | 13.5 | 3.1 |
| 合計 | 16,502,979 | 100.0 | 3.3 |

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ19億77百万円増加し、717億67百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べ14億78百万円増加し、551億70百万円となりました。これは、現金及び預金の増加のほか、計画に対して販売が伸長しなかったことに伴う商品及び製品、原材料及び貯蔵品が増加したこと等によるものです。また、固定資産は前連結会計年度末と比べ4億99百万円増加し、165億96百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ8億31百万円増加し、485億65百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べ14億74百万円増加し、416億19百万円となりました。これは、主に短期借入金の借入等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べ6億42百万円減少し、69億46百万円となりました。これは、長期借入金の減少等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ11億45百万円増加し、232億1百万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定の増加等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動に係る費用の総額は11億27百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会）に規定する「研究開発費」は8億55百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 128,160,000 |
| 計 | 128,160,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2023年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 32,040,000 | 32,040,000 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 32,040,000 | 32,040,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2023年4月1日～ 2023年6月30日 | | 32,040,000 | | 4,357,456 | | 4,245,456 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 3,260,700 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 28,772,500 | 287,725 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 32,040,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 287,725 | - |

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-----------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ミマキエンジニアリング | 長野県東御市滋野乙2182番地3 | 3,260,700 | - | 3,260,700 | 10.18 |
| 計 | - | 3,260,700 | - | 3,260,700 | 10.18 |

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,260,767株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,485,252 | 11,496,929 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 11,052,972 | 10,323,699 |
| 商品及び製品 | 18,437,653 | 19,540,547 |
| 仕掛品 | 2,281,747 | 2,360,697 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,296,450 | 7,757,257 |
| その他 | 4,255,288 | 3,723,228 |
| 貸倒引当金 | 116,695 | 31,593 |
| 流動資産合計 | 53,692,668 | 55,170,765 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3,823,702 | 3,827,221 |
| 土地 | 3,462,323 | 3,451,638 |
| その他(純額) | 4,725,520 | 5,084,021 |
| 有形固定資産合計 | 12,011,546 | 12,362,882 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 167,874 | 156,954 |
| その他 | 743,611 | 1,000,846 |
| 無形固定資産合計 | 911,485 | 1,157,800 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 155,962 | 163,831 |
| 繰延税金資産 | 1,856,277 | 1,813,140 |
| その他 | 1,988,759 | 2,149,932 |
| 貸倒引当金 | 826,806 | 1,050,862 |
| 投資その他の資産合計 | 3,174,193 | 3,076,041 |
| 固定資産合計 | 16,097,225 | 16,596,725 |
| 資産合計 | 69,789,894 | 71,767,490 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,264,456 | 3,552,697 |
| 電子記録債務 | 4,839,398 | 4,950,679 |
| 短期借入金 | 18,580,604 | 20,525,440 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,944,827 | 2,839,964 |
| リース債務 | 416,684 | 496,216 |
| 未払法人税等 | 797,708 | 266,861 |
| 賞与引当金 | 1,170,425 | 692,432 |
| 役員賞与引当金 | 67,148 | 19,711 |
| 製品保証引当金 | 1,513,463 | 1,408,844 |
| その他 | 5,550,084 | 6,866,246 |
| 流動負債合計 | 40,144,802 | 41,619,094 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,476,071 | 4,656,740 |
| リース債務 | 1,433,528 | 1,607,001 |
| 繰延税金負債 | 60,311 | 63,150 |
| 退職給付に係る負債 | 348,634 | 348,762 |
| 資産除去債務 | 147,352 | 149,687 |
| 役員退職慰労引当金 | 45,900 | 45,900 |
| 制裁措置関連損失引当金 | 9,554 | 10,331 |
| その他 | 67,702 | 65,170 |
| 固定負債合計 | 7,589,056 | 6,946,744 |
| 負債合計 | 47,733,858 | 48,565,839 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,357,456 | 4,357,456 |
| 資本剰余金 | 4,617,296 | 4,617,296 |
| 利益剰余金 | 14,325,906 | 14,309,086 |
| 自己株式 | 1,949,426 | 1,949,426 |
| 株主資本合計 | 21,351,232 | 21,334,412 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,424 | 19,631 |
| 為替換算調整勘定 | 508,542 | 1,662,998 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 78,086 | 71,773 |
| その他の包括利益累計額合計 | 601,053 | 1,754,403 |
| 新株予約権 | 33,423 | 33,254 |
| 非支配株主持分 | 70,324 | 79,580 |
| 純資産合計 | 22,056,035 | 23,201,651 |
| 負債純資産合計 | 69,789,894 | 71,767,490 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 15,975,586 | 16,502,979 |
| 売上原価 | 9,414,685 | 9,533,827 |
| 売上総利益 | 6,560,900 | 6,969,152 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,704,139 | 6,429,720 |
| 営業利益 | 856,760 | 539,431 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5,810 | 4,954 |
| 受取配当金 | 786 | 687 |
| 受取保険金 | 43,700 | 6,010 |
| 仕入割引 | 2,653 | 2,951 |
| 為替差益 | 33,034 | 25,274 |
| 助成金収入 | 20,370 | 21,737 |
| 持分法による投資利益 | - | 13,867 |
| その他 | 23,343 | 20,300 |
| 営業外収益合計 | 129,699 | 95,783 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 46,726 | 83,978 |
| 持分法による投資損失 | 27,324 | - |
| インフレ会計調整額 | - | 39,101 |
| その他 | 8,517 | 26,348 |
| 営業外費用合計 | 82,568 | 149,428 |
| 経常利益 | 903,891 | 485,785 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 22,248 | 1,137 |
| その他 | 25 | 169 |
| 特別利益合計 | 22,274 | 1,306 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 10 | - |
| 特別損失合計 | 10 | - |
| 税金等調整前四半期純利益 | 926,155 | 487,092 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 198,137 | 178,010 |
| 法人税等調整額 | 48,602 | 51,057 |
| 法人税等合計 | 246,740 | 229,067 |
| 四半期純利益 | 679,415 | 258,025 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 4,840 | 3,034 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 674,574 | 254,990 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 679,415 | 258,025 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 44 | 5,207 |
| 為替換算調整勘定 | 924,226 | 1,172,012 |
| 退職給付に係る調整額 | 18,208 | 6,312 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 5,597 | 11,335 |
| その他の包括利益合計 | 936,882 | 1,159,570 |
| 四半期包括利益 | 1,616,297 | 1,417,596 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,610,125 | 1,408,340 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 6,172 | 9,255 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、MIMAKI VIETNAM CO.,LTD.を新たに設立し、連結の範囲に含めておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、今後2024年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(超インフレの会計処理)

前連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っているとは判断いたしました。このため、前第2四半期連結会計期間より、当社グループは、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。

当社グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数(CPI)から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、四半期連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、当第1四半期連結会計期間末日の為替レートで換算し、当社グループの四半期連結財務諸表に反映しております。

(重要な会計方針)

制裁措置関連損失引当金

海外規制当局によって科せられる罰金に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しております。

(制裁措置に違反又は制裁措置に違反の懸念がある取引)

当社の欧州子会社であるMimaki Europe B.V. (オランダ)においてロシア及びベラルーシ向けの制裁措置に違反の懸念があり、2023年1月より外部の法律専門家による調査が実施された結果、制裁措置違反が明らかな取引が検出されております。規制当局による調査等は行われておりません。

制裁措置違反が明らかな取引については、引当額を合理的に見積り、制裁措置関連損失引当金として計上しております。

また、当該制裁措置による罰金に関しては、規制当局の調査等がなされ、結果が判明するまでは、制裁措置違反が明らかではない取引についての当該違反の有無について不確実性が高いため、その引当額を合理的に見積ることは困難であります。

当第1四半期連結会計期間において、制裁措置違反が明らかではなかった取引のうち、Mimaki Europe B.V.より出荷されたプリンタは制裁措置に違反していない旨の回答をオランダ税関より得ております。なお、同様にMimaki Europe B.V.より出荷された保守パーツ及びカッティングプロッタに関しては、引き続きオランダ税関へ制裁措置違反の有無について照会中であります。なお、制裁措置の対象期間に出荷された取引の中で制裁措置違反が明らかではなかった取引のうち、プリンタが占める金額的割合は78.6%であります。

なお、制裁規定としてオランダ刑法では下記の通り、違反の内容により罰金には6つの区分があるとされております。

| | |
|------|------------|
| 第1区分 | 450ユーロ |
| 第2区分 | 4,500ユーロ |
| 第3区分 | 9,000ユーロ |
| 第4区分 | 22,500ユーロ |
| 第5区分 | 90,000ユーロ |
| 第6区分 | 900,000ユーロ |

第6区分の罰金が科される犯罪の場合で、故意かつ罰金900,000ユーロが適切な刑罰と認められない時には、年間収入額の10%を上限として罰金を科することができることとされております。

年間収入額の10%を上限とした罰金額が科される場合に本件制裁措置違反取引の開始した2022年2月22日以降の年間収入額をどのように特定するかについては当第1四半期連結会計期間末において判断することは困難であります。同社の前々連結会計年度における年間収入額は148,101千ユーロ、前連結会計年度における年間収入額は152,274千ユーロとなっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社の連結子会社であるMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA (以下、ミマキブラジル社)は、当社インクジェットプリンタの輸入に関して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、2件合計84,920千ブラジルレアル(遅延利息が加算され113,283千ブラジルレアル)の追徴課税通知を受け取りました。ミマキブラジル社は当局からの指摘内容を不服とし、2018年9月に追徴課税通知を受けた44,494千ブラジルレアル(遅延利息が加算され61,906千ブラジルレアル)に関しては、2019年12月に裁判所に税務訴訟の申し立てを行っております。また、2018年11月に追徴課税通知を受領した40,425千ブラジルレアル(遅延利息が加算され51,376千ブラジルレアル)に関しては、同年12月に税務当局に不服申し立てを行っております。

ミマキブラジル社は、本追徴課税は根拠がないものとする考え方に基づき、適切に対処してまいります。従って、現時点で当社グループの業績への影響額を見積もることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 433,451千円 | 442,571千円 |
| のれんの償却額 | 14,032千円 | 10,919千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2022年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 215,814 | 7.5 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 2023年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 287,792 | 10.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 日本・アジア・ オセアニア | 北・中南米 | 欧州・中東・ アフリカ | 合計 |
|-----------------------|------------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,801,946 | 4,497,057 | 4,676,582 | 15,975,586 |
| その他の収益 | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 6,801,946 | 4,497,057 | 4,676,582 | 15,975,586 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 7,006,494 | 783 | 1,042,721 | 8,049,999 |
| 計 | 13,808,440 | 4,497,840 | 5,719,304 | 24,025,586 |
| セグメント利益 | 873,415 | 238,024 | 56,683 | 1,168,123 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,168,123 |
| セグメント間取引消去 | 311,362 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 856,760 |

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

| | 日本・アジア・ オセアニア | 北・中南米 | 欧州・中東・ アフリカ | 合計 |
|-----------------------|------------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,280,894 | 4,462,322 | 4,759,763 | 16,502,979 |
| その他の収益 | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 7,280,894 | 4,462,322 | 4,759,763 | 16,502,979 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 6,743,677 | - | 1,012,446 | 7,756,124 |
| 計 | 14,024,571 | 4,462,322 | 5,772,210 | 24,259,103 |
| セグメント利益又は損失() | 957,120 | 1,570 | 16,024 | 971,574 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 971,574 |
| セグメント間取引消去 | 432,143 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 539,431 |

(収益認識関係)

報告セグメントごとの売上高に関する情報は、収益認識会計基準における収益の会計処理の定めに基づいており、かつ、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に分解した情報として十分であると判断しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 23.44円 | 8.86円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円) | 674,574 | 254,990 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 674,574 | 254,990 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 28,776,233 | 28,779,233 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 23.43円 | 8.85円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 12,711 | 25,138 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....287,792千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月26日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 9日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

長野事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 陸田 | 雅彦 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 浅井 | 則彦 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。